

# 第 3 3 回宮城県産業振興審議会

日 時 平成 2 6 年 7 月 1 6 日 (水)  
午前 1 0 時から正午まで  
場 所 宮城県庁 9 階 第一会議室

## 1 開 会

### ■ 富県宮城推進室 石川副参事

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から、第33回宮城県産業振興審議会を開催いたします。

欠席された委員の方々を御報告させていただきます。白幡洋一委員、斎藤まゆみ委員、佐々木好博委員、畑中得實委員、平賀ノブ委員の5名が所用のため欠席されております。本会議の定足数は委員20名に対し、本日は15名の委員の出席をいただいております。産業振興審議会条例第5条第2項の規定に基づき、本日の会議は有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、開会にあたり、宮城県農林水産部吉田部長より御挨拶を申し上げます。

### ■ 農林水産部 吉田部長

皆様おはようございます。本日は大変お忙しい中、第33回になります、県の産業振興審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、本県の農林水産行政、さらには、産業振興行政の推進に当たりまして、御支援・御協力を賜っておりますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、今回の水産業の振興に係る基本的な計画でございますけれども、昨年末に開催いたしました産業振興審議会において、諮問させていただいたものでございます。これまでの審議経過でございますが、12月、そして2月、6月の水産林業部会におきまして、熱心に御審議をいただいたところでございます。本日御審議いただきます最終案でございますが、これまで委員の皆様から様々な御意見を頂きました。その御意見と、パブリックコメント、さらには、説明会などでの御意見を取りまとめさせていただきましたので、本日はこの案について御説明させていただきたいと考えている次第でございます。

この計画の特徴でございますけれども、震災以来の水産業復興プランをベースにいたしまして、みやぎ海とさかなの県民条例に基づく、水産基本計画の理念を踏まえまして、平成32年度までの計画として策定するものでございます。特に、平成29年度までに震災前の状況まで戻すことを、大きな目標とさせていただいていることでございます。また、本県の水産業の復興に当たりましては、風評被害や開拓の問題など、様々な課題があるところでございますが、県といたしましては、この計画をベースにいたしまして、水産業の抜本的な再構築を図り、競争力と魅力のある、本県水産業の再生に取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。結びになりますけれども、本日は「水産業の振興に関する基本的な計画」の最終案に対しまして、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくようお願い申し上げます。

### ■ 富県宮城推進室 石川副参事

本日の議事についてですが、お手元にお配りしております次第のとおり、1件を予定しております。発言される場合は職員がマイクをお持ちいたしますので、マイクを御使用のうえ、御発言願います。

なお、本日の配付資料につきましては、次第、裏面に出席者名簿、資料の1がA4の1枚もの、資料の2がA4横版5ページまで番号が振ってありまして、資料の3は計画の最終案ということで60数ページにわたっているもの、資料の4がA4の横版のカラー印刷になっておりますけれども、このような資料になっております。それから資料5審議会のスケジュール、これは1枚もので、御参考までに、審議会の条例を添付させていただきます。

なお、この後、先ほど委員の皆様のお手元にお配りしましたけれども、須能委員から別途情報提供と言うことで資料を頂いておりますので、こちらにつきましては、審議会の終了後ということで、時間をとって御説明をさせていただくという予定になっておりますので、よろしく願いいたします。お配りした資料については以上ですが、不足等ございませんでしょうか。

それでは議事に移らせていただきます。産業振興審議会条例の規定に基づき会長が議長となって議事を進めることとなっておりますことから、ここからの議事進行は内田会長にお願いしたいと思います。内田会長どうぞよろしくお願いいたします。

## ■ 内田龍男会長

御紹介いただきました内田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。いつもこの審議会では大変有意義な御意見をたくさん頂いております。今日もそのような形で、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず審議に入ります前に、本審議会は、平成12年度の第1回の会議において、公開すると決定されておりますので、公開として進めさせていただきます。

それでは次第に従いまして、進めてまいります。議事は「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づく、「水産業の振興に関する基本的な計画の策定について」でございます。

計画案について、水産林業部会での審議経過等を報告いただき、その後、事務局から、具体的な内容の説明をお願いいたします。では、佐藤部会長からお願いいたします。

## ■ 富県宮城推進室 石川副参事

本来佐藤部会長から御説明いただく予定としておりましたが、先ほど御連絡がありまして、到着が遅れるということでございましたので、事務局であります、水産業振興課長から御説明をさせていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。大変申し訳ございません。

## ■ 水産業振興課 小林課長

水産業振興課の小林でございます。今ありましたように、本来であれば部会長の方から

御報告をいただくところでございますが、急遽私の方から御報告をさせていただきます。

資料につきましては、お手元の資料1と資料2でございます。

まずは資料1でございます。「水産業の振興に関する基本的な計画」、いわゆる水産基本計画の策定に係る検討の経過、でございます。水産林業部会での審議でございますが、資料1に記載がありますとおり、今年の2月12日に、6名の委員全員が出席のもと、県の方から提示をした、水産基本計画の素案、この素案につきましては、昨年12月25日に開催されました、産業振興審議会での意見を踏まえて作成をしたものでございます。それを元に審議をいたしました。

この審議の中で、計画自体はかなりまとまりがあるが、施策の羅列が多く、行政レビュー的印象を受けるので、県民と一緒に取り組んでいくというような書きぶり、意思表示が必要なのではないかという御意見や、分野ごとの記述に、「みやぎ海とさかなの県民条例」の理念に基づいて、地域性を踏まえた構成を加えてはどうか、というような御意見がありました。

県ではこの意見を踏まえて素案を直した上、広く県民の方々から意見を伺うため、4月下旬にパブリックコメントを実施しました。また、漁業者や水産加工業者などの、関係業界の方々に対して、地域説明会などを開催してございます。

水産林業部会、パブリックコメント等々の御意見については、お手元の資料2、「水産業の振興に関する基本的な計画」の御意見と対応方法というところで、整理をしてございます。合わせて、御意見と、右側の方に県の計画への反映方針等も記載しているところでございます。

この資料2にあるような意見を踏まえて修正した水産基本計画の素案につきまして、資料1の2回目の、6月11日に開催されました水産林業部会にて、全員の委員出席の下、審議をしたところでございます。

この部会の中で、最終的なものとしてまとまりつつあるものの、基本計画の中に、計画の推進にあたって、農林水産分野ですとか、商工分野などとの連携、あるいは、基本計画は条例に基づくものではありませんが、震災復興の過程にあることから、復旧・復興の計画が軸であるというようなことを明確に書き込んだらいいのではないか、PDCAサイクルの視点というのも盛り込んだほうがいいのかというような御意見がございました。

この6月11日の水産林業部会での御意見も踏まえて、最終的に県が取りまとめたものを、部会として、部会長のほかの皆様に確認・了解をしていただいたものを、今回最終案として提示をするということでございます。経過の概要については以上でございます。

## 2 議 事

### [計画案の説明]

#### ■ 内田龍男会長

それでは次に、事務局から計画案の御説明をお願いいたします。

## ■ 水産業振興課 水産業振興課 小林課長

引き続き、私の方から水産基本計画最終案について御説明をさせていただきます。

先程来お話をさせていただきましたが、「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づいて策定をしました、「水産業の振興に関する基本的な計画」、いわゆる水産基本計画でございます。平成 25 年度の末に終期を迎えたということから、震災以後に策定しました、「宮城県水産業復興プラン」を見直したものを新たな水産基本計画として策定をすることとして、昨年の 12 月に開催された産業振興審議会に諮問をしたところでございます。その後、今、経過報告でもお話ししたところでございますが、パブリックコメント、漁業者、加工・流通関係業者の方々に対して実施した説明会などの意見を踏まえて、最終的にとりまとめたものを、これから簡単に御報告させていただきます。

計画の反映状況は今御説明したとおりでございますが、説明会には 80 名もの出席がございまして、それらの方々の御意見を踏まえてとりまとめたものでございますので、この最終案につきましては、漁業者、水産加工業者をはじめとする、県民の多くの方々に、水産業の復興・復旧の道筋を、ある程度わかりやすく示すことができたのではないかなと思っております。

その一例ということで、計画の全体を紹介する前に御紹介しますが、資料 3 の「水産業の振興に関する基本的な計画」の、2 枚めくっていただいて、1 ページと書いてございますが、冒頭に黒枠で囲った部分がございます。これは先ほども御説明しましたが、部会の中での御意見に対応するように書き加えたものでございまして、相手の方に、何を理解してもらいたいのか、これだけ長いと見づらいというのもあって、できるだけわかりやすくしたほうがいいのか、という意見に対応するために、この 1 ページ、あと 4 ページ 5 ページも同じように黒枠の記載がございますが、この黒枠の記載を読むだけで、概要が分かるような、そのような配慮をしたところでございます。

内容を説明させていただきます。同じく資料 3 の 1 ページ目、目次というところをまず見ていただきたいと思います。まず全体構成について御説明を申し上げます。1 番として、計画の策定趣旨と位置づけ、2. 計画期間、3. 計画策定に当たっての視点、4. 「新たな水産業の創造」に向けた重点施策、5. 地域における施策の展開、6. 分野別復興計画、7. 数値目標というふうなつくりになってございます。この構成は、前回の 12 月に開催された審議会のときに御説明をさせていただいた、水産業復興プランとほぼ構成は同じになってございますが、部会等の御意見等も踏まえまして、5 番として、地域における施策の展開、それから 7 番の数値目標につきましては、追加をしているというものでございます。

それでは次のページをお開きください。まずは計画の策定趣旨と位置づけについてでございます。黒枠の記載を御覧いただきたいと思います。策定の趣旨等につきましては、水産業の復旧・復興を果たすため、「宮城県水産業復興プラン」に基づき、これまで生産基盤

の整備を中心に取り組んでまいりましたが、水産業の復旧・復興が道半ばであり、復旧の取組をいっそう加速するとともに、本格的な復興に向けた取組を強化していくことが求められております。このため、関係者が総力を結集し、本県水産業の抜本的な再構築により、震災前以上に発展できるよう、新たな水産業の振興に関する基本計画を策定いたしました。

施策の実施に当たりましては、市町村や国の諸施策、県の商工業などの各産業分野の取組と効率的な連携を図り、水産業の早期復旧・復興を確実かつ効果的に推進します、としてございます。また、「みやぎ海とさかなの県民条例」との関係でございますが、2ページ下から4行目のあたりをご覧くださいと思いますが、新たな水産基本計画は、本県水産業が早期に復旧・復興を成し遂げることを目的とし、最後の行にいきまして、条例の基本理念も念頭に置き、本県水産業の復興とさらなる発展を図ることとすると位置づけてございます。

4ページをお開きください。計画の推進とございます。これも新たに書き加えた部分でございます。計画の推進といたしまして、水産業は沿岸地域の基幹産業であることから、水産基本計画に基づく各施策の展開にあたりましては、市町村の復興再生に向けた取組や、県の農林業、食産業、商工業、環境関連産業などの各産業分野における復旧・復興に向けた取組と協調・連携して取り組むこととしてございます。

続きまして5ページを御覧ください。計画期間について御説明申し上げます。新たな水産基本計画の計画期間は、平成32年度までの7年間といたしまして、平成26年度から29年度までを「再生期」、平成30年度から32年度までを「発展期」といたします。また、下から4行目を御覧いただきたいと思いますが、再生期の最終年度までに、震災前の状況に戻し、その後の発展期において震災前以上の競争力と魅力ある水産業の実現を図ることとしてございますが、取組の進捗状況や国内外の社会情勢の変化に対応するため、発展期への移行時に成果を検証し、必要に応じて計画の見直しを行うこととしてございます。

6ページを御覧ください。計画策定に当たっての視点でございます。6ページの記載の復旧・復興に向けた取組の継続と強化、それから7ページに記載の新たな水産業の創造の2つでございまして、その中身につきましては6ページの黒枠の記載を見ていただきたいと思いますが、再生期から発展期を通じ、水産業の早期復旧に向けた取組をいっそう推進するとともに、水産業集積拠点や、漁港整備の本格化、経営の安定化・効率化、販路開拓に向けた取組を強化し、水産都市・漁港地域全体の活性化を図り、競争力と魅力ある水産業の実現によって、本県水産業の復興を成し遂げていきたいと考えてございます。

加えて、壊滅的な被害を受けた本県水産業の復興は、個々のレベルでの対応は困難であり、また、震災前から抱えている問題につきましては、単なる原形復旧では解決が困難であることから、新たな水産業の創造を目指し、関係者が一丸となって抜本的な再構築に取り組むとしてございます。

そして、新たな水産業の創造というものに向けて、重点的に何をやっていくかということにつきまして、8ページを御覧ください。重点施策といたしまして、水産業の早期再開

に向けた支援，水産業集積地域・漁業拠点の再編整備，競争力と魅力ある水産業の形成，安全・安心な生産・供給体制の整備という4施策を展開してまいります。

水産業の早期再開に向けた支援につきましては，未だ事業再開に至っていない漁業者・水産加工業者も存在をしていることから，事業者の早期再開に向けた施設整備に係る支援を継続し，合わせて流通・加工機能の回復を図ることとしてございます。

水産業の集積地域，漁業拠点の再編整備につきましては10ページを御覧ください。県内142の全ての漁港の本格復旧の完了を目指すとともに，特に気仙沼，石巻，塩釜，女川，志津川の5漁港を最重点漁港と位置づけ，競争力のある水産業の集積拠点として再構築を図ってまいります。また，地域の合意を踏まえた防潮堤の整備や，漁港漁村の多面的機能の発揮に資する取組を推進し，漁村の活性化や活力強化に努めてまいります。

11ページを御覧ください。次の重点施策でございます。競争力と魅力ある水産業の形成につきましては，強い経営体の育成と後継者対策の強化，それから水産都市の活力強化の2つの施策を推進していきたいと考えてございます。強い経営体の育成と後継者対策の強化につきましては，漁業種類ごとの経営モデルの検討，6次産業化などの取組の支援，新規就業者の確保や後継者育成などの取組を進め，競争力のある漁業の復活，成長産業への転換を目指してまいります。

水産都市の活力強化につきましては，経営体の体質強化，関連産業の集積・高度化を推進するとともに，ブランド化，産学官連携による付加価値の向上や，販路拡大に向けた取組を強化し，水産業が地域の総合として飛躍するよう努めてまいります。

安全・安心な生産・供給体制の整備につきましては，14ページをお開きください。原発事故への対応を強化し，県民の不安解消，風評被害の防止，水産物のさらなる安全性と信頼性の確保に努めるとともに，震災前以上に衛生管理の高度化を進め，安全・安心な水産物の供給体制の整備を図ることとしてございます。

それでは15ページを御覧ください。この部分につきましては，冒頭で御説明をさせていただいたとおり，復興に向けた道筋を，漁業者，水産関連業者などのみなさまに伝えるためにも，地域性を踏まえた計画が必要ではないか，という部会での御意見を踏まえて，新たに追加をした項目でございます。その内容につきましては，黒枠に記載をしてありますとおり，本県は魚市場などの流通機能や水産加工業が集積し，水産業が基幹産業となっている水産都市と，漁船・漁業や養殖業が生業の核となり，地域コミュニティが形成されている漁村地域があり，これらの地域特性を踏まえた復興を進めていくことが重要と考えております。

水産都市においては，漁業生産と一体的な流通・加工業の復旧に努め，地域の産業として競争力ある水産業の再構築を図り，漁村地域においては，漁業者を中心としたコミュニティの再生を図るとともに，それぞれの地域で特色ある漁船漁業，養殖業が復興し，これまで以上に漁村地域が活性化されるよう努めるとしてございます。

そして16ページに，水産都市における復興までの各施策の展開方法，それから，めくっ

ていただきまして、18 ページに、漁村地域における養殖業を中心とした復興までの各施策の展開方法、もう1枚めくっていただきまして、19 ページに、同じく漁村地域における漁船漁業を中心とした復興までの各施策の展開方法を模式的に示してございます。

20 ページを御覧いただきたいと思います。ここからが、分野別復興計画ということになります。21 ページ以降に、漁港・漁村から、原子力発電所事故による影響への対応まで、8分野の分野別復興計画を記載しておりますが、各分野別計画に入る前に、その位置づけなどを記載することで、それぞれの分野別計画が縦割りの計画としてのみ扱われないよう配慮いたしました。具体的には、黒枠に記載してありますとおり、震災からの復興にあたっては各地域の実情に応じ、水産業を構成する各分野を総合的かつ一体的に取り組んでいく必要があるとしまして、最後の2行でございまして、今後とも地元の意向を踏まえ、各分野の復興計画をもとに地域の特徴に応じた復興を推進していくとさせていただきます。それらを模式的に示したのが下の図となっております。

それでは、各分野別復興計画について御説明をしてみたいと思いますが、全体構成ということで、21 ページを見ていただきたいと思いますが、それぞれの分野別復興計画につきましては、被災状況及び現況、それからこれまでの実績と課題というものを整理した上で、③に書いてございます、対応方法として、復旧期それから発展期における方向性・取組内容というものを記載してございます。

これからは枚数も多くなりますので、別添の資料4に概要版をお示ししてさせていただきますので、こちらを元に簡単に説明をさせていただきます。お手元にご覧資料4を見ていただければと思います。1ページ目は、これまで説明をしたものを、概要で記載しているものでございまして、1枚めくっていただきますと、分野別計画の、分野ごとの概要を記載してございます。

## **【分野別計画（1）漁村・漁港】**

2ページ目の真ん中のところ、漁港・漁村の分野別計画というところでございます。計画のポイント、いわゆるキーワードでございまして、災害に強い漁村の形成、全ての漁港の復旧整備の本格化、水産業集積拠点漁港における高度衛生化などの漁港機能の充実強化、地域の合意形成に基づいた防潮堤の早期整備となっております。

再生期の対応の方向性といたしましては、地元の意向を尊重した、災害に強い漁村づくりの推進、防潮堤の早期整備や、復旧・復興のロードマップに沿った漁港整備の一層の推進としてございます。

発展期の対応の方向性といたしましては、機能強化漁港などで、漁港機能を充実させた新たな水産物の流通拠点化を目指すとともに、漁村におきましては、水産物の安定供給だけでなく、多面的機能の発揮に資する取組や、地域資源を活用した新たな事業の創出などを進め、漁村の活性化を図ってまいります。



## **[分野別計画（２）所場・資源]**

次に、漁場・資源の分野別復興計画についてでございます。計画のポイントといたしましては、漁場機能の早期回復、栽培漁業施設の復旧、種苗生産体制の再構築、それから資源管理の取組の推進などとしてございます。

再生期の方向性といたしましては、がれきの撤去を引き続き推進するとともに、環境を保全することにより、藻場とか干潟の造成を推進することとしてございます。また、栽培漁業関連施設などを整備し、種苗生産体制の再構築と水産資源の造成を一層進めてまいります。

発展期におきましては、漁業資源の維持増大を図り、本格的な水揚げによる漁業復興を目指すとともに、修復された漁場の環境を維持するため、漁業者はもとより、県民の意識啓蒙も推進し、環境保全の取組を推進してまいります。

## **[分野別計画（３）養殖業]**

次のページをお開きください。一番左側が養殖業の分野別計画でございます。計画のキーワードは、施設整備の促進、養殖生産物の安全確保の強化、6次産業化、協業化などによる強い経営体づくりの推進、付加価値の向上、販路拡大などの販売力の強化、でございます。再生の対応の方向性としては、復旧期に整備できなかった生産基盤の早期復旧を図るとともに、水質調査や貝毒監視などを強化し、養殖生産物の安全確保に一層努めることとしております。加えて、協業化、法人化や、既存経営体の経営改善などにより、強い経営体づくりを推進し、安定した供給体制の再構築を目指してまいります。また、6次産業化、ブランド化などを推進し、販売力を強化することとしてございます。

発展期におきましては、高品質な養殖生産物の安定した供給体制の構築と、収益性の高い漁業経営の実現を目指すこととしてございます。

## **[分野別計画（４）漁船漁業]**

次に、漁船漁業の分野別計画でございます。計画のポイントにつきましては、生産基盤の早期復旧のための漁船等の整備促進、漁業許可制度の見直しなどによる新たなルールの確立、収益性の高い操業体制への転換と持続的な漁業経営の実現などでございます。再生期における対応の方向性といたしましては、漁船など生産基盤の早期復旧を図るとともに、許可隻数ですとか、操業ルールを再検証し、漁業経営の安定化に資するような、漁業許可制度の見直しを行うこととしてございます。そして、遠洋・沖合漁業を含め、収益性の高い操業体制への転換を推進することとしてございます。

発展期におきましては、沿岸漁業については、新たな漁業許可制度に基づく協調操業体制の確立や、漁獲物の付加価値向上による、漁業経営の安定化を図るとともに、遠洋・沖合漁業におきましては、将来にわたり水産物を安定供給できる経営体の育成を図ることと

してございます。

### **【分野別計画（５）流通・加工】**

次に、流通・加工の分野別計画でございます。計画のキーワードは、高度衛生管理に配慮した魚市場の整備、生産基盤早期復旧のための施設整備の促進、ブランド化、販路拡大などによる、販売力の強化、地域水産業の一体的な振興を通じた水産都市の活力強化でございます。再生期の対応の方向性として、水産業集積拠点漁港など魚市場の整備を進め、県全体の水産物の管理体制や受入機能を強化するとともに、水揚げ漁船の確保に向けた、漁船誘致の取組などを支援し、安定した原料確保に努めてまいります。また、地盤沈下などで整備が遅れている地域につきましては、地盤の整備と水産加工流通業の集積・団地化を推進してまいります。加えて、水産加工業のブランド化、産学官連強化などによる新たな付加価値の創出などの取組や、技術者とのマッチングによる、流通促進、販路確保・開拓に向けた取組を強化してまいります。さらに、海外の有望な市場への輸出の取組や、HACCP対応施設の整備を推進するとともに、水産物・水産加工品の需要消費拡大に向けた取組についても推進をすることにしてございます。

発展期におきましては、消費者ニーズに即した水産物の生産流通体制への転換を推進し、水産加工業を核とした産業クラスターの再構築により地域内での新たな付加価値の創出を図ってまいります。そして地域水産業の一体的な振興により、水産都市の活力強化を図っていくこととしてございます。

### **【分野別計画（６）漁業経営】**

ページをめくっていただきまして、漁業経営の分別計画でございます。計画のポイントといたしましては、協業化や法人化などの強い経営体づくりの推進、6次産業化、ブランド化などの収益性の向上による漁業経営の安定化、後継者対策の強化などでございます。再生期の対応の方向性といたしましては、漁業者を支える水産業協同組合の施設整備や、経営指導の取組を推進する、協業化・法人化などにより安定した供給体制の再構築を目指すとしてまいります。加えて、若手漁業者の育成など後継者対策を強化することとしてございます。

発展期におきましては、漁業者、法人などの経営体の経営基盤の強化を図るとともに、収益性の高い漁業経営の実現を目指します。加えて、経営感覚に優れた地域の中核的な役割を担う人材育成など、後継者対策を強化していきたいと考えてございます。

### **【分野別計画（７）試験研究】**

次に、試験研究分野についてでございます。計画のキーワードといたしましては、試験研究施設・種苗生産施設の早期復旧、国や大学などとの連携による、技術開発などの促進、漁場環境調査や養殖生産物の品質安定・向上に向けた研究強化、地域特産品開発や加工業者に対する技術支援などで、再生期の対応の方向性として、被災した気仙沼水産試験場な

どの試験研究機関の再整備を図るとともに、国や大学などとの連携を図り、震災による影響把握や新たな技術開発などを促進してまいります。また、水産業普及指導員と連携し、藻類や貝類養殖などに係る養殖技術向上のための指導を強化するとともに、養殖生産物の品質安定・向上に資する研究の他、新たな養殖手法などの開発にも取り組んでまいります。

発展期におきましては、調査研究体制の充実を図るとともに、より収益性の高い漁業生産に向けた試験研究を推進することとしてございます。

### **[分野別計画（８）原子力発電所事故による影響への対応]**

最後の分野別計画でございますが、原子力発電所事故による影響への対応についての分野でございます。水産物につきましては、現在放射性物質の値は減少傾向にございますが、県産水産物の安全性と信頼性を確保するためには、長期的に継続した監視体制を維持していくことが重要であると考えてございます。

このことから、再生期・発展期の対応の方向性といたしまして、本県水産物の放射性物質濃度を的確に把握し、安全・安心の確保に努めるとともに、検査結果の速やかな公表に努めてまいります。加えて、風評被害などによる損害につきましても、賠償請求が円滑に進むよう積極的な支援を実施するとともに、風評対策のため、県産品のPR活動についても強化してまいります。

### **[数値目標]**

最後でございますが、Ⅶの数値目標について御説明をいたします。4ページ、今のページの一番右側の欄を御覧ください。再生期の最終年度に当たる平成29年度までに、震災前の、平成22年度の実績値に近づけることを目標といたしまして、漁業生産額、主要5港の水揚げ金額、水産加工品の出荷額、沿岸漁業新規就業者数の4つの指標を設定いたしました。

具体的な目標値につきましては、漁業生産額が777億円、主要5港の水揚げ金額につきましては602億円、水産加工品の出荷額に関しましては2,582億円、沿岸漁業の新規就業者につきましては年間25人と設定いたしました。県といたしましては、この新たな水産基本計画をもとに、様々な施策を展開し、水産都市・漁業地域全体の活性化を図り、震災前以上に競争力と魅力ある水産業の実現によって、本県水産業の復興を成し遂げていきたいと考えてございます。水産業基本計画の最終案の説明は以上です。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

## **3 審 議**

### **■ 内田龍男会長**

ありがとうございました。只今御説明がありました計画について、皆様から御質問や御

意見を伺いたいと思います。前回の審議会より、関係者間で修正を図り、パブリックコメントや水産林業部会を経ての最終案でございますので、特段の御意見等ございましたら、ぜひお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは私の方からひとつ小さい点の御質問なのですが、先ほど A3 版でまとめていただいた資料④、その後ろから 2 枚目の、(5) の流通・加工の項目ですが、この右側の真ん中に、HACCP 対応施設とあるのですが、これはどういう意味でしょうか。

#### ■ 水産業振興課 小林課長

今、国際的な衛生管理の基準として HACCP といわれる制度がございます。HACCP の施設の基準を取らないと、EU への輸出が現実的には厳しい状況でございます。HACCP の中にもいろんなレベルがございます。EU-HACCP とか、対米 HACCP とか、いろんな種類がございますが、いずれにしても、今後輸出の拡大とか、輸出に向けた取組をしていくという場合、やはり HACCP の認定というのが必要になるということでございます。

現状は、まだ当県では対米 HACCP の方が 10 工場ぐらい、EU-HACCP はまだ取れていないというような状況でございますので、今後、復興に向けてそういう部分も推進していきたいと考えてございます。

#### ■ 内田龍男会長

はい、ありがとうございました。今の言葉は一般的なのでしょうか。私たち素人には分かりにくい言葉で、最終案の資料 3 の中でも、説明が入っておりませんが、簡単なコメントでも入れられたらと思いますが、どうでしょうか。

#### ■ 佐藤實水産林業部会長

HACCP は、食品管理ではかなり広がっておりまして、「Hazard Analysis and Critical Control Point」 危害分析重要管理点方式ということで、あらかじめ危害が発生するようなところをチェックして、そこを重点的に管理すれば、品質のいいものが生産されるということです。宮城県でもそれを導入しようとしているんですね。

#### ■ 内田龍男会長

関係者の方はだいたい分かってらっしゃるということですね。分かりました。

#### ■ 伊藤房雄委員

1 点目は消費者ニーズに関してなのですが、最終案の中にも消費者ニーズに即した供給、といったような表現があるかと思います。一方、消費者ニーズあたりに、多様な消費者といったような表現もあって、実際今消費の方のマーケットは、消費者が非常に多様化しているから、なかなかニーズがまとめにくいというか、合わせにくいというようなことがあ

と思うんです。その一方で、笑い話のようにありますよね、切り身になった刺身が泳いでいるというような絵を描く子供がいたなんて、昔そんな話もありました。決してその傾向はまだ改善されていない面があると思います。そういったときに、水産物の適切な食べ方とか、従来からの工夫に基づいた地域の魚の食べ方とか、そういうものをきちんと発信して、理解してもらい、そういう姿勢も必要なんじゃないかと思うんです。

絶えず消費者ニーズに即した商品開発をするだけじゃなくて、もう少し宮城県の水産業とか、水産品の供給にあたって、望ましい消費、というものをアピールしていくような姿勢も打ち出していいんじゃないか、というのがこの意見です。

2点目、これも質問というよりは意見なのですが、水産関係の資源管理とかを、海だけではなくて内水面とか、河川とか、そちらも大切でしょうし、内水面の鮎などは、今の時期宮城県外から鮎釣りに1泊2日で関東からも来ているとよく聞くのですが、このような、観光ともリンクするような話があります。今回の最終案は海の方の部分が多いかと思うんですけれども、内水面の方とか、河川の方についても、観光とリンクするような書きぶりがあってもよかったですのではないかと。

今後まだ修正する余地があるといえば、そういったところを通じて、水産関係も、河川だけでなく当然海のほうも観光とか、農業とかもリンクする訳です。そういった関連性の書きぶりがあってもいいかなというのが、2点目のコメントです。以上です。

## ■ 水産業振興課 小林課長

最初にありました御意見で、消費者ニーズの話と、それとは別に、消費の部分でもっとアピールをした方がいいんじゃないかという御意見だと思います。まさにそれはそのとおりだと思っていて、今消費者ニーズが多様化しているというのは、まさに委員が言われたとおりで、核家族化が進み、今火を使うところも無くなってきていて、電気のコンロになっているので、フライパンでできるような加工品が今様々な部分で注目されていたり、売っていたりする。そういう部分も、加工品の販路を回復していくためには、重要な視点です。ただ、そこを県だけが負っていても、なかなか負える部分というのは限られてきていますので、今、県とすれば、研修会ですとか、いろいろな方々のお話を聞く機会を、加工業者の方々にもそういう機会を多くして、世の中の動きのようなものを察知しながらものづくりをできるような環境を整えていくべく、取り組んでいるところでございます。

とはいえ、もともとやはり魚でございますので、焼いたり刺身にしたり、本来そういうもので食べていただくというのは重要なことなので、基本計画の中には、消費拡大に向けた取組を推進するというような言葉で記載をしておりますが、その部分も、県も今取組を進めてございまして、後で持ってきますが、まず魚を知ってもらうことが大事だろうということで、今年は宮城の魚200種を1枚の中に全部入れて、これだけの魚が宮城で獲れるんですよ、食べられますよ、というようなポスターなどをつくって、PRしています。また、県の直売所マップのような、県の加工屋さんがそれぞれ直売所を持っているところが

県内に100社ぐらいありまして、今年は64社で冊子をつくりましたが、そのような活動もしながら、魚について知ってもらうことも重要なので、このようなことも合わせて、今後とも取り組んでいきたいと考えてございます。

それから2番目の御意見の、内水面についてですが、確かにそのとおりでございます。川というのは海から血液のようなもので、非常に重要なものです。栄養分なども川から海へ供給されているわけですから、非常に重要な位置づけだと思っております。その中で、御指摘いただきましたように、今回内水面の部分の記載が若干薄いというのは、実はそのとおりだと思っております。

今回は、目的のところでもお話ししましたが、海とさかなの県民条例に基づく基本計画とはいえ、復旧・復興を念頭に置いた基本計画ということで当面は進めていきたいということなので、内水面というよりも海側の部分の記載が多くなってしまったという現状がございます。

計画期間のところで御説明をしましたが、今後4年間、とにかく復旧・復興に向けた取組を全力で行ったうえで、発展期に移行するときには、もう少し広い、内水面も含めて、今後の10年間の水産基本計画はやはり作り直さないといけないと思っておりますので、そのときには、内水面の視点をもう少し盛り込んだ計画作りをしていかなければいけないと考えております。

## ■ 内田龍男会長

只今御質問が出ました、観光とのリンクという意味ではどうでしょうか。イメージとしては、例えばアメリカのサンフランシスコのフィッシャーマンズワーフみたいなのもありますけれども、あのようなことは、意図の中に入っているのでしょうか。

## ■ 水産業振興課 小林課長

そこは、将来の課題と考えていただきたいと思います。今はやはり、これだけの大震災を受けて、各浜とも産業・生活、生業をどうするかという部分が出て復興に努めているという状況でございます。

とはいえ、先ほども御説明しましたが、概要版2ページの漁港・漁村のところがございますが、これの発展期の取組の方向性に記載をしております。漁村においては水産物の安定供給だけではなく、多面的に機能する取組や、地域資源を生かした新たな事業の創出などについても進めていきたいと記載をしております。

今後観光とか、今言ったフィッシャリーナ等も含めた、地域資源を活用した新たな事業創出というのは、ここの部分で考えなければいけないことだと思っておりますが、ではどういう形で、というところで、今の時点ではなかなか絵が描けない、ただ、そういう意識では取り組んでいかななくてはならないと考えております。

## ■ 農林水産部 吉田部長

今、観光についてお尋ねのあった部分につきましては、ハード施設で、フィッシャーマンズワーフのようなものを考えているのかという意味だと、考えていないんです。

まずは復旧・復興でハード施設を29年度までに前の状態に戻したい、というのが大きな目標になっています、というのが今のお答えになっているわけですが、現実の今回の復興局面を見ていますと、マイクロファンドの投資された東京の方が、現実に気仙沼の水産加工施設を見学されて、復興ツアーで回られるとか、そういうものが出てまいりました。それから被災地支援ツアー、応援ツアー、そういったものがプログラムとして組まれているような部分もございます。そういう部分については、水産加工施設も含めて、漁業、また農業も入るかもしれませんけれども、訴求可能なプログラムもあるのではないかと、というふうに考えているわけでございます。そういった部分での対応というのはいりえるのではないかと考えております。

大型な観光施設、ハードものをつくるかどうか、というものについて、現在まとまったプランがあるわけではない、そういうような意味で受け取っていただけるとありがたいと考えております。

## ■ 白鳥正文委員

大きく4つの施策がありまして、そして8つの分野別計画ということで、中身については大変よくできているなど感心しております。

今現在、日本におきましては人口の減少ということで、将来的に労働者の減少がうたわれている中で、いったいこのような大きな計画を誰がやるのかというところで、後継者の育成とか、そういう部分については、分野別計画の6番の漁業経営の中にありますけれども、全体としては、その分野分野におきまして、強いリーダー育成というのが必要になってくるんだろうと、思っております。そして、後継者育成については、その分野ごとのエキスパート的・リーダー的な人も必要でありますし、現場での実際の業務に携わる方々の育成というのも必要になってくるのではないかと、思っております。

伊藤先生の方からもありましたけれども、農業部門でも食育ということが言われており、これは農業も漁業も同じですので、一体的に進めていただきたいと思っております。今、子供の魚離れがいわれております。特に焼き魚は、小骨があるというところがあります。学校給食の方で魚も利用されておりますが、年代的に中学生ぐらいになれば、小骨などにも対応できる訳でございますので、食育の中で学校給食は非常に有効な部門ですので、ぜひ、学校給食の方に魚のメニューをどんどん増やして、栄養価も当然あるわけですから、進めていけばいいと思っております。

## ■ 水産業振興課 小林課長

後継者育成の件で、まず宮城県では、震災前漁業を営んでいる方というというのはどち

らかというと個人で、ひとりひとりが全て船から施設から持っている、本当の個人経営が多かったのですが、これだけの被災の中で、船から、生活基盤の家からみんな無くなってしまったということからの、ゼロからのスタートではなくてマイナスからのスタートだとあの当時よくみなさん言っていました。そういう状況の中で、多くの方々が協働したりグループを組んで復旧に取り組んだりということが多くなってきています。そういう中でやはり、次を担っていく方というのを、育てていかななくてはいけないと思っておりますし、これはいろんな産業分野で同じだと思いますが、高齢化が進んでいますので、若い人たち、新規の算入というのも重要な課題だと思います。

そのためにも、経営的に安定をし、自信を持ってできるような産業にしていけないことには、若いこれからの世代の人たちも入ってこないですし、息子が継ぐというようなことが無くなっていくということになると大変なので、今の復旧・復興の取組の中で、後継者という部分も、非常に大きな課題として念頭におきながら進めていきたいと考えてございます。

#### ■ 橋真紀子委員

今日は魚の種類のことを質問しようかなと思って参りました。たまたま昨日ジャーナリストの方のお話を伺いましたら、日本人が食べる魚の種類は、36,329種類というお話をされていまして、宮城県では何種類の魚が獲れているのだろうという疑問を持ったものですから、伺ってみたいなと思っていました。ちょうど資料をまわしていただいて、たぶん、200種類以上あるようですが、日本人はランキングするのがとても好きなので、たくさん獲れるというのはアピールポイントだと思います。

我々のような、観光業に携わっている者が、それを知らずにいるのはもったいないことですので、鮮度がいいだけじゃなくて、魚はいろいろな形に加工ができるので、使い勝手がいいということも、どんどんPRしていきたいなと思っております。

#### ■ 成田由加里委員

お魚図鑑、ありがとうございました。とても楽しく拝見させていただきました。先ほど、担い手のお話が出たので、お伺いしたい点が2点ございます。

魅力ある水産業の復興というところで、就業者を新規に増やすという目標を掲げる中で、若年層の定着、及びどうやって増やしていくかについて、グラフでいいますと、左から、10代20代と分けていきますと、右肩上がりだけというか、ほぼ60代以降に集約されている中で、この山をどうやって右側に持って行くんだっていうのを、目標数値としてここで掲げるのは難しいんでしょうけども、このことに関して、どんな政策を考えておられるのかというのがひとつでございます。

若年層が入ってくるということについては、所得が高くなければ入ってこないという現状があります。現在の漁業従事者の所得を県で把握されていると思っておりますので、それがい



くらであって、それをどこまで持ってくるか、割合で何%持ってくるか、その7年間の内にいくら高めるといような目標があれば、そちらを教えていただければというふうに思うのがまず1点、担い手というところ です。

収益性、漁業経営、概要版の(6)で記載されております、漁業従事者について、再生期及び発展期に協業化・法人化を行って強い経営体制づくりを推進した政策を行った結果として、出てくるのは安定した供給体制、というところ です。それに加えて、担い手の所得が上がる、というように形で豊かになる、ということも現実の問題としては深く関わってくるのではないかと思います。

もう一点は、収益性の改善とブランド化を掲げられておられた点につきまして、ブランド化で売り上げを上げて、収益性でコストを下げると認識したわけでございますが、具体的に収益性の改善というのはどういうところですか。それから、ブランド化といったときに、マーケティングの手法でブランドをつけるというのと、一方で、高く売れるものを、例えば漁獲制限とかをして、極端な話ですが、この時期に最もおいしい魚しか獲らない、といったような、獲る側に対しての政策というのがあれば、ぜひ教えていただきたいと思っております。以上です。

## ■ 水産業振興課 小林課長

最初の後継者の関係のお話ですが、高齢化が進んでいる中で、50代以上の方々がだいたい60%ぐらいいらっしゃるのですが、その中で若い人たちを確保していくのかということですが、正直言って非常に難しいんです。震災前に宮城県の漁業者の方々がだいたい11,000人ぐらいいまして、震災後に仮設住宅に移らざるをえないような状況の中で、昔であれば、浜にいましたので、おじいちゃんなんかも浜作業と一緒にやりながら、というのが昔の漁村の姿だったと思いますが、それが離れてしまいますと、どうしても若い人、若い人といってもいろいろありますが、40代・50代の方は漁業の中では青年部ということでまだまだ若い内に入るんですが、そういう人たちを中心に、今漁業をやられているという状況になりつつあります。

1万人いらっしゃった方々が、今は実質的には7千人ぐらいです。本当に減少した中で、お年寄りという方々は、少し引退をされてきている。データ的にはっきりしたものは、統計のセンサスがもうすぐとりまとまるので、それが出てくるとはっきりしてくると思いますが、若干本当の高齢化よりも50代ぐらいの前半ぐらいにシフトしつつあるのではないかなと思いますが、そういう中で、今度は若い人たちをどう参入させていくかということが大きな課題となっております、そのひとつが法人化とか協業化する中で、今まで漁業等に従事していない方々が、入ってくるというのもひとつの方策、対応の方向ではないかと考えてございます。

それからもうひとつは、収益、所得の話がございましたが、今、漁業者の所得は平均で300万~350万ぐらいです。そんなに悪くはないのですが、それにしても、漁業ですから朝

の 2 時から起きてお昼過ぎまで作業をしているというのはざらでございますし、休みが定期的にとれるかといいますと、自然を相手にやっていますから、なかなか普通のサラリーマンのような休みはとれないというような、やむをえないですが、そういう状況の中で、平均所得が 350 万ぐらいで、満足かといわれれば、なかなか満足ではない部分もありますので、所得を上げるべく、取組は今後もやっていかななくてはならないと思います。そういう、所得を上げるという取組を進める中で、若い息子さんたちが、水産高校を出て別のところへ行くのではなくて、漁業を継いでもらえるような環境づくりをしていかないといけないと考えてございます。

それから、所得を上げるというところで関連してくると思いますが、収益性の改善と付加価値の向上についてです。収益性の改善はどうするんだという中のひとつは、先ほど私が言いましたが、震災前は個人個人がやっていた。それが、協働とかグループでやるような取り組みというのが数多く出てきたというお話をさせていただきましたが、例えば牡蠣を生産するとします。今までは一人一人でやるとなると、船も 1 人で 1 隻を持つ、牡蠣をむくといっても、私なら私が何人もむきこさんを雇ってやるというのが今まででしたが、それが協働やグループでやるということになりますと、トータルとしてはコストを下げることができますので、そういう部分での収益性の改善というのは震災前よりも今の復旧・復興の取組の中で、できるような環境になりつつあるのではないかと考えておりますので、そのような取組をこれからも推進していく必要があるのだろうなと思います。

それから、漁船漁業、養殖ですが、漁船漁業ですと、やはり個人、戸々、船一隻一隻でやっていますので、これは省エネをどういうふうに進めていくかというのが重要ですし、また取組の中で、許可の見直しをしますというお話をさせていただきましたが、全体として、県内のいろんな漁船の方々は、数多くの漁業を少しずつ季節に応じていろんなことをやっています。そこを無駄なく効率的に、年間を通して創業ができるような制度上の見直しというのも図りながら、コスト削減に向けた取り組みをしていかななくてはならないと考えてございます。

## ■ 農林水産部 吉田部長

ブランド化については、私からお答えいたします。例えば銀ザケのイメージでお話申し上げたいのですが、たぶんここにいらっしゃる 50 代以上の方は、銀ザケは脂っぽくてぎとぎとしていて、昔はちょっと苦手だった、という方がいらっしゃるんじゃないかと思うんです。それで銀ザケ嫌いになったんだけど、「最近食べてみたらそんなことはなかった、大変おいしくて食べやすく、変わってきているんだ」と新しい発見を、「これなら刺身で食べられますよね」というような意見を、私の同年代の友人も言っていました。

そのような形で、例えば活け締めをしまして、鮮度を保つ、そして食味がいい間に供給する、脂ののりのあまり多すぎず少なすぎずという頃合いを求めるとか、こういったことを今取り組みとして行っています。その取り組みの最終的な目標になるのは、販売価格を

上げること、販売量を上げること、そしてコストを下げることを、この3つにつながってまいりまして、それが収益性のある生産体制構築につながっていくと考えております。この3つの尺度を元にして、ブランド化戦略を展開していくという形になるかと思っております。

## ■ 沼倉優子委員

今回の計画について、消費者との関わりという記述が少し少ないように感じたのですが、他、他の委員の質疑応答の中で、水産業振興課 小林課長さんがいろいろお考えになっていることを聞きまして、ぜひ具体化していければいいなと思っております。お魚図鑑についても、宮城県でこんなのを作ってくれたんだ、よかったなと思ったのですが、こんなにたくさん、私たちの身近で魚が獲れるというのを、意外と県民は知らないと思うんです。欲を言えば、宮城県の海岸線を描いていただいて、ここでこういうのが獲れる、という、もっと消費者にとって身近になると思いましたけれども、もう立派なのがありましたので、活用させていただきたいと思っております。

消費者も、できれば身近なところで獲れた魚を食べたいと思っています。例えば、私たちの手元に入るのが、サバで言えばノルウェー産というのが非常に多いんです。宮城県には金華サバという立派なものがあるのですが、なかなか手に入りにくいというのがあります。そこで、このごろ新聞にたびたび出ますけれども、ノルウェーでは資源管理に非常に重きをおいて輸出しています。サバについて言えば、かなりの量を日本に輸出しています。一方日本で獲れたサバは、小振りなものも獲ってしまう。小さいのは中国で好まれるので、そっちへ行ってしまおうというようなミスマッチがあることがだんだん私たちの方で分かってきています。宮城県独自でできるとは思っていないのですが、いろんなところと連携して、そういうことにも、資源管理として、一步一步進めていただけたらいいと思います。

それから、震災で魚市場が被災して、新しいものが建っているかと思うのですが、そこに消費者がでかけられるような、お買い物に行けるような、そういう造りになっていれば、もっといいと思うんです。塩釜などは、以前から買い物に行けるようになっているのですが、もっと女川であったり、石巻であったり、そのように行けるようになると、もっと身近になります。農業の方では、生産者と食育の関係を深くやってまいりましたので、だいぶ定着してきているのですが、漁業のところでは、なかなかまだ、これからかなと思っています。消費者が行って、見て、楽しめる、学べる、そして買って帰れるというようなのが一番望ましいのかなと。県外から観光バスで来ていただいて、たくさん買っていただくというのもいいのですが、日常的に県民が行って、顔なじみになって、旬の魚を買ってくる、というような、そういう流れを作っていただくと、消費者も非常にいいと思います。

この内容については、資源管理の取組ということを書いているのですが、ではその後どうしていくのかということ、具体的に書くのは難しいとは思いますが、展望で

もいいですので、一步進めて、記載いただければと思います。

## ■ 水産業振興課 小林課長

資源管理の話と市場の話がございましたが、市場の話を先にします。平成30年に向けて、それぞれ新しい衛生管理に対応する市場にするということで今一生懸命やっているところです。そのときには、当然今言ったような身近な、観光とってよいか分かりませんが、身近な人に入ってきてもらえる、見てもらえるような、そういう市場づくりも当然行っていかなくていけないと考えておりますので、そこはたぶん後で須能社長の方から、思いをお話していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

はじめの、資源管理の方でございますが、日本も当然資源管理をやっております。今お話があったノルウェーのお話は、ノルウェーの資源管理ということで注目をされておりますので、簡単に説明しますが、ノルウェーがいいとか日本がいいという話ではございませんが、その国々の特徴に合った対応をしていかなくてはならないと私たちは考えております。

ノルウェーはどうかというと、ほとんどが輸出を念頭に置いて、沖合で一つの魚を一つの漁船で獲るといふ漁法のなかで管理をしているというのがノルウェーです。ですからノルウェーの水産業の構成をみると、確かに船はものすごくいいですし、生産性もいいですが、昔はいっぱいいた沿岸漁民が今のノルウェーでどうなっているかということ、もう5分の1、10分の1に減ってしまっているというような現状に置かれています。

それが悪いという訳ではないのですが、では日本や宮城県の場合はどうかというと、特に沿岸漁業などがそうなんです、ひとつの魚をいろんな漁法で獲りに行きます。日本、我が県はそういうひとつの特徴があります。ひとつの魚をいろんな漁具で獲るといふ特徴があるのと、ひとつの漁法でいろんな魚が獲れる、という、それだけいろいろな沿岸漁業の中で、様々な形で利用しながら漁業が発展してきたということだと思っておりますが、そのような背景がございますので、ノルウェーみたいに簡単に管理をしていくというのが難しい国であるというふうに思っています。

ですから、そういう中で日本というのは、伝統的に漁獲努力漁を減らすとか、トータル的に何トンまで、サバならサバを1万トンまでにしましよとか、そのような資源の管理でやってきたというのが現状でありまして、そこを今後とも、地域や国などの、いろんな特徴に合った資源管理を進めていかなくてはならないと思っておりますし、そういう中で、我が県も当然資源管理を進めていくと考えてございます。

ただ、今後、これは私だけの話になるかもしれませんが、資源はいっぱいいるけれども、漁船の方が少なくなってくる時代というのが来るのではないかと、そういう不安もしておりますので、残すだけ残すのはいいのですが、いかに獲るかという部分をしっかりやらないと、資源管理という部分だけが全面に出ていますが、いっぱい魚が残っても獲る人がいなくなったら何のために魚を残したのか、ということになりますので、そこは balan

スよく資源管理をしながら、先ほど言ったように、いかに省エネとかでコストを下げ、消費者の方に魚をきちんと供給できるような体制をつくっていくかというのも一つの課題なのだろうと思っております。

特に我が県はこれだけ被災をしまして、船自体がすごく減ってしまっていますし、それから漁業者の方も震災前よりも、高齢者という話もしましたが、7割ぐらいまで減っている中で、いかに魚を供給していくかということも、重要な課題だと思います。

## ■ 堀切川一男委員

コンパクトな割には中身が非常に膨大で、分かりやすく書いていると思いましたので、作文する人は大変だったろうと思いました。特に、黒く囲んであるのが非常に分かりやすいので、理解しやすかったです。

質問としてはひとつだけです。55ページ・56ページに数値目標が書かれていて、このように具体的に数値があるのはとてもいいことだと思いましたが、これは基本的には再生期の数値目標で、その後の発展期の3年間分の数値目標も、本来あったほうがいいに決まっているだろうという理解はしたつもりです。それで、全て網羅した最終目標値を書かれなかった理由を勝手に推し量ったのですが、たぶん再生期が終わったところで多少見直しをかけて、発展期の計画に修正を入れる可能性があるという趣旨で、あえて発展期の数値がないのかなというところですが、個人的には、平成32年度でこの数字を上乗せでどれぐらいを狙っているのかというのがないと、未来に希望が持てるなというのが本音の意見的質問であります。

それから一般的な意見になってしまいますが、例えば39ページ・40ページに流通加工の再生期と発展期のことがうまく記述してあるのですが、個人的にはやはり消費者目線に立った意識が無いといけないと私は思っています。実は水産加工に関わらず、宮城県と言いますか、伊達藩の特徴として、「俺がつくったもんはいいもんなので買わない人が悪い」という考え方が、江戸の昔からずっと変わっていないということをおっしゃる人もいますので、私がそうだというとても大変なことになるのですが。確かにいいものなのですが、おいしくなければ買わないし、高ければ買わないし、安すぎても怖くて買わないとか、いろいろあるところなので、個人的には、魅力ある商品を、売れ続けられるようにというか、出し続けられるシステムが必要だと思います。

消費者のニーズというのは時代とともに変わっていくところがあって、1回アンケート調査をしても、そこからものを作る頃には変わるものですが、この消費者ニーズをうまく把握して、取りまとめて作り手側に情報をフィードバックする、そういうシステムをどうつくるか、強化するかということ、再生期4年間の中に盛り込んでいただければと、そのようなものがつくれることで、意味のある商品の方向性が見えてきたところで、発展期3年で、いい成果が回収できるのではないかと思います。何とかこの消費者ニーズをうまく取り込んで、それを作り手側に返すための支援も、県としてやりますよというようなこと

が書いてあると、ありがたいと思います。

そのとき、消費者ニーズとして、例えば安い、安すぎても怖い、というのがあって、適正価格なのかなと思うのですが、「安全で安心でおいしくて便利」とか、「簡単」とか、たぶんいろんなキーワードの中で、今の消費者ニーズはどこなんだということを、作り手側にフィードバックをかけて応援しないと、根本的に発展期にうまく発展するのは難しいのではという気がしました。

ちなみに関係ないですが、さっきのポスターはとてもいいなと思ったのですが、小さくてもいいので、宮城沖は魚種日本一と書いてほしかったと思います。人によっては世界一とおっしゃっている人もいるのですが、世界一と言ってしまうといろいろ国際的な問題になるので、日本一と書いてある分にはいいんじゃないかなと、個人的には思いました。

例えばなのですが、水産加工品で中身が美味しい、安全・安心というのは最も重要な部分ですが、出し方・見せ方というか。消費者ニーズには、実は顕在化しているニーズのほかに潜在的ニーズがあると思っています、工業の分野ではその潜在的ニーズをいかに早くとって開発するかというのが重要だと勝手に思っているのですが、そういう意味ではアンケート調査で出てこないような消費者のニーズをどう引き出すか、こういうことは工夫が必要なので、そのようなところをやっていただけるとありがたいと思っています。

とって、事例を一つあげると、たいしたことないと言われてそうなのですが、個人的にあの金華サバの缶詰が大好きで、ついでに最近エンガワの缶詰も出てきたのでありがたいと思っていますのですが、缶詰とか瓶詰め製品ってどこかに消費期限のようなものがプリントされているんですが、まず探すのが難しいのと、冷蔵庫に入れてあると、それが何だったのか取り上げて横から見ないと分からないことがあるので、上から見るとふたの部分に、高齢者の方でも簡単に分かるように、平成何年まで、何月までという、消費期限が一番上に大きくプリントされる文化をつくるべきだと思っています、あちこちで言っているのですがどこもやっていただけないので、こういうのこそ県から出してもらいたいと思ひまして。大きい字で、いつまでは食べられるぞというのがあると、自信を持って出しているな、と思えますし、例えばそういう取組をどこかでやってみようと思ひから言ひただけるとありがたいな思ひしているところでもあります。

とにかく、魅力ある商品を作るためのニーズ把握からということがどこかに書いてあると、個人的にありがたいと思います。長すぎるのでやめますが、数値目標のほうだけでも回答をいただけると嬉しいです。

## ■ 水産業振興課 小林課長

まず、55ページ・56ページの数値目標については、堀切側委員が最初にお話をした、そういう趣旨でございまして、再生期に、この4年間で何とか震災前の状況に戻そうというところまでは数値目標として掲げなくてはいけないと思うのですが、その後の3年間でもこまでという部分がなかなか難しいというのが正直なところでございます。今後、そこは

しっかりと次の計画の時には書き込まなくてはいけないと思っています。

もうひとつは、あくまでも最終的に復旧・復興の視点、目的というのがこの計画の中にございまして、実は社会情勢や国際情勢の視点というのはあまり採用してない計画です。そういう視点の部分での書きぶりはしていないんです。例えば今、世界的に言えば TPP の話とか、いろんな部分がこれから動いてくると思うのですが、そういうファクターというのは実はこの基本計画の中にまだ入っていないんです。復旧・復興をとにかく目指すためにこういうことに取り組むというのが、今言ったような視点になっていて、ここで目標にしていることを 4 年間頑張りますが、その次の計画の時には、いろんな社会情勢のファクターなど入ってくるかと思しますので、そういうものを踏まえて、本当の意味での目標値を定めた計画を作っていかなければいけないと、それが 4 年後の発展期の時に見直すときにはそういう計画づくりをしていくのだろうというふうに思っているところでございまして、何卒ご理解をいただきたいと思ひます。

それから、消費者ニーズについては非常に難しいです。書き込まなくてはいけないというのはそのとおりだと思ひますが、なかなか難しい。消費者ニーズとは本当に何なのかというところなんです。消費者が本当にそれぞれのニーズを持っているのか、消費者ニーズとはどこかでつくり出しているのが消費者ニーズではないかという。それが、ブームになったときに、何故か知らないけれど消費者ニーズと言われている。というような部分も多々あるのではないかと考えております。行政などが消費者ニーズをいかに捉えて、それをフィードバックするかというのは当然必要なんですけれど、先ほど委員から御指摘がありましたように、調査をしてとりまとめて、それをフィードバックしたときにはもう実はその時代は過ぎている、というのが往々にしてあるのではないかと。

そうすると、じゃあ何が必要なのかというと、やはり製造している方々が、いわゆる消費者ニーズといわれるところに接するような機会というのをいかに増やしていくのかが重要なのではないかと考えておひまして、先ほど堀切川先生も言われましたが、宮城県の人たちはどうも引っ込み思案の人たちが多くて、なかなか出て行かないんです。商談会に行っても待ちの人たちが多かったです。せっかく良いものを出したんだけど、相手から反応が来るまで待っているという人たちがまだ多いものですから、これから販路回復・開拓に向けた取り組みの中で、いかにそういう商談の場ですとか、どういうところに一緒に行って、肌で感じてもらえて、それをものづくりにフィードバックできるような、そういう仕組みをこの何年間でつくっていくことが、おそらくものづくりにも大切だろうし、今言った消費者ニーズをいかに感じるかという部分でも、将来的に非常に有効になってくるのではないかという思いがありまして、当分はそのような部分で何とか取り組んでいきたいということです。

## ■ 大志田典明委員

重要な前提がふたつありまして、1 点目は就労の問題です。本計画を達成するためには、

そもそも漁業の担い手がいなければ漁獲が確保されませんから、就労環境を含めた具体的な施策を実行計画段階ではきっちり盛り込むということが肝要だと思います。

今回は基本計画ですから、全体としては良いのですが、基本的な方向性としてのロールモデル等を次のフェーズで例示することが必要だということです。

2点目は、魚が獲れたとしても、今度は売れるかどうかの問題があります。「売れる」というのは、つきつめると「儲かるかどうか」ということで、水産業の復興に向けては単に売上増ではなく、収益が見込める施策が重要になります。資料にある付加価値化やブランド化についても、宮城の水産の増収化という以上に増益化の手段として、漁業者あるいは水産会社の手元に利益が残る・増えることを目的する旨を入れていくべきだろうと思います。

例えば高付加価値化してたくさん売っても、利益が残らない商品は事業成果としては不十分ですし、ブランド化についてもプレミアムブランド・普及ブランド・廉価型ブランドなどマーケットクラスがあるので、どのマーケットを狙うかによってブランドの創り方が変わるわけです。従って、付加価値化とはプレミアム化だけではありませんし、ブランド化とは単にロゴシールを商品に貼ることでありませんので、収益型の付加価値化・それを買手が認識できる本来的なブランド戦略ということについて、本計画の中に簡単な補足ができればありがたいなと思いました。

## ■ 水産業振興課 小林課長

そこはまさに、今言われたとおりだと思っています。そういう意識で書いています。コストを下げていかに収益を上げてというのは、それがないとだめですし、単に売れただけでは、利益が出なければ産業として成り立っていきませんし、これからの漁業・養殖業は、まさにそういう部分の改革というか、改善をしていかないと、成り立っていかない産業だと思っていますので、ただ単に売るのではなく、いかに利益を上げるかという取組こそが重要だと思っています。それが、先ほど言った協業化とか、そういう部分につながっていくと思っていますので、そういう視点で、この計画をもとに、例えば養殖であれば養殖を振興するための具体的な計画ですとか、今後つめていくことにはなりますが、今言ったような視点は、まさにその視点をもった、そういう視点のなかで対応しています。ですから、まさにそのとおりです。

## ■ 伊藤秀雄委員

大変、水産林業部会の皆様御苦勞様でございました。二、三御質問・御意見をさせていただきたいと思います。実は私、内水面の漁民をやっております、さっきのお魚図鑑、内水面の魚ももう少しあるんじゃないかなと思うのですが、もう少し、次回の刷りのときはぜひ御検討いただければと思います。

御質問ですが、先ほど後継者の問題が出ました。概要版の④でしょうか。数値目標のと



ころに、29年度、これは復旧の目標なので25名ですか、それで、24年度に実は77名となっておりますが、これはどういった方々が入ってこられたのか、ということ、新規参入の方もいらっしゃるかと思いますが、その辺をお伺いしたいということ、最終的な発展期の目標数値として、言いにくいかもしれませんが、どれぐらいを想定されているのかということ、まず1点御質問したいと思います。

それから2点目、これも御質問で、答えにくければ流していただいて構いませんが、昨今新聞等でも騒がれておりますけれども、防潮堤の建設が始まります。それにおいて、環境面がかなり変わるというお話も伺っておりますが、水産資源として、近海における宮城の資源についての影響はどんなものか、という点を御質問させていただきたいと思います。

それから、これは御要望というか意見なのですが、実は私、県の輸出促進の協議会の会長を仰せつかっております。輸出に関しましては、20年までに1兆円という国の目標に関しまして、国が大きく支援の方針を転換しております。この中で、宮城県単県だけでは補助金を出せないという雰囲気の話もされるんです。そうした場合に、宮城県独自の輸出促進を推進できない環境が発生してきます。宮城県の御支援の予算は変わっていないのですが、国の方がほとんど無くなっております。こうした中では、水産に係る商品というのは、輸出のリーディングヒッターになるものだと私は思っておりますので、ぜひその辺をお汲み取りいただき、水産の輸出品目に係る御支援をさらにお願ひしたいと思っております。

最後に、意見ですが、堀切川先生も申されましたが、発展期の数値目標、いろいろな理由があつてあえて控えているというのは、数値目標も含めてあるんでしょうけれども。このA4版のほうの3ページの「みやぎ海とさかなの県民条例」の理念、3つの理念があつて、環境保全の問題、経営の問題、地域の問題と大きく3つに分かれています。この理念の最終到達の姿といいますか、そういう姿がもう少し具体的に見えてくると、漁家、漁民の方々も、目標というか、方向が具体的に定まって良いということ、それから新規参入の方もそれに向けての支援など、いろいろな形の取り組みもできるのかなと思います。これは参考として結構でございます。以上です。

## ■ 水産業振興課 小林課長

まず、最初の御質問の、概要版の4ページ目の、新規就業者の77名、24年度です。これは、漁業者の子弟の方々に、仕事から離れた方々が、震災を機に漁業を継ぎたいということで実家の方に帰ってきた方々というのが、さすがにあれだけの状況だったものですからこの年は多くて、77名となっております。その後、平成25年度は28名となっておりますので、目標としては震災前の25名としていましたが、できるだけ、先ほど後継者のお話で、いろんな方から御意見がありましたが、そこは県としてしても多くの方々が参入していただけるように取り組んでいきたいと考えております。

それから防潮堤といいますか、環境の話ですが、防潮堤ということに限らず今これだけの沿岸地域の整備が進んでいますので、全くの海の環境に影響がないかと言われれば、間

違いなくあると思っておりますが、こればかりはやむを得ないので、できるだけ、短期的にやるということが必要だろうと思っております。ただ、今言いましたが、漁業者の方からの説明会の中でも具体的な意見として出たのですが、藻場や干潟など、コンクリートだけではなくそういう部分の造成というの進めてほしいという御要望もございまして、今年度から藻場の造成などの部分で、事業として具体的に進めているところでございます。全く環境に影響がないということはないですが、なるべく、影響が少ないような形でやるにしても、そこはやむを得ないと考えているところでございます。

それから輸出の取り組みについては、国が「農林水産業・地域の活力創造プラン」を6月24日に改定しておりますが、その部分、委員から今お話があったように、輸出を進めていこうと取り組んでいるというのはよく認識をしておりますし、先ほど、最初に内田会長からお話がありましたが、HACCPの認定の部分も、そういう部分で進めていかななくては行けないと考えているところです。震災前と違って多くの方々が被災をしていますので、まだまだ生産者、中でも加工業者ですと、震災前の7割ぐらいの方々が再開をしておりますが、7割のうち、8割の方々は生産ラインが60%以上回復していなかったり、人手不足等があったり、再開はしたものの、十分生産できるような体制まで戻っていないというの、もう一方の現実であります。そういう中で、一気に輸出というのにどれだけ取り組めるかというのは疑問というか、大変な部分もあるので、これについては今年からすでに動き出しているのですが、徐々に輸出のできるような環境というものを整えていくということで、具体的に動いています。塩釜、石巻、気仙沼とも、今年度に入ってからすでに1回は輸出促進に向けた勉強会も行っておりますし、今は震災前と違い、ひとつの会社・個社で輸出に取り組むといっても本当に大きいところじゃないと難しい部分もあるので、石巻の、すでに動き出している日高見みたいなグループがありますが、何社かが組んで輸出に向けた取組ができないか、ということで、今、勉強フローに入ったところです。国の輸出に対する支援もいろいろな部分でありますので、それらを活用しながら、輸出の部分については取り組んでいきたいと考えています。

## ■ 長田技監次長

防潮堤のところを補足いたします。防潮堤が今、高さという部分で広く話題になっておりますが、それについても、地元の方々の御意見を聞きながらやっていますが、伊藤委員が御質問になったのは、海の部分、生産に関してのところでございます。そのことについては、できるだけ海の中の生産性が高いところについてはつぶさないように、作製の方向性について最大限の配慮をしながら進めているところでございます。

先ほど小林が申し上げたように、多少なりとも影響があるところはあるかもしれませんが、それについても、地元の方々の御意見を聞いて、例えば気仙沼の唐桑なんかでは、守るべきところがないという所については、防潮堤をつくらないというところも実際にあります。そこでは今あさを再生産している、というところもございまして。そういうことも

含めて、できるだけ影響がないように、かつ地元の方々の生命・財産が守られるように、折り合いをつけながら計画を進めていきたいと思っております。

## ■ 岡田秀二委員

大変よくできた計画で、分かりやすいし、すばらしいと思います。それと考え方として、まずは復旧・復興、これをしっかりやるんだという、この点についてもよく現れていて、良い計画ができたなと思っておりますが、無い物ねだりは、発展期に関わる、あるいは基本計画に移行する場合は、ぜひとも配慮願いたいという点です。

御存知のように、昨年9月に、IPCCが、大変ショッキングな報告をしております。それは、海水、あるいは海の所では、海面から300メートルの高さ、それから深水3000メートルからのさらに深いところ、これについての水温上昇というのが大変大きいということを書いております。気候変動と宮城県漁場の環境変化をどこかでモニターするというところを、試験研究との関係でいいと思うのですが、似たような言葉はちょっと入っているのですが、もし可能であれば、字数を1字、2字、3字ぐらい増やしてもらって、対応していただければと思います。

それと同じことを、実は先ほど小林課長が言葉でぽつと言っているのですけれども、省エネですね。御存知のように原油の価格は、バレル100ドル下りません。さらに140になるだろうと言われております。そうすると漁業者には大変きついです。省エネのことと、自然再生エネルギー化するという、このあたりをちょっと発展期のところで書き込んでいただければ。そこは漁業者にとってもこの水産業を守るという立場から、大変大きな点かなと思っております。

あと2点ほど、言葉で補ってもらえればいいなと思うのは、漁業者あるいはそこに携わる作業員、従業者の、労働安全のようなフレーズがどこかにあると、似たような言葉はありますけれども、直接はありませんので。

それともう一つは、女性活躍です。これも、女性のところ、部会を設けているし、一生懸命支援もしているというのはあるんですけれども、やはり女性論は、漁業では特に大切です。

一字一句変えないんだというのであれば、大変よくできていると私も思っておりますので、このままで結構ですが、発展期あるいは基本計画の再編期にあたっては、ぜひとも書き込んでほしいと思います。

## ■ 水産業振興課 小林課長

最初の省エネの部分ですが、特に漁船漁業は本当に原油を使う産業です。トラックなんか当然そうだと思いますけれども、漁船もコストの3割から大きいところだと4割は油です。A重油を使っていますので。大きい船ですと、年間1,000キロも使います。1,000キロ使うということは、コストが100円上がることによって1,000万以上のコストがそれだ

けで上がってしまうということなので、省エネ対策というのは今に限ったことではなく、前からずっと課題として取り組んできているというのが現状です。

ただ、漁船は自動車ほど普及していない、台数が少ない。ですから開発費が回収できないという部分があって、事業開発部分ではどうしても、車の省エネ技術ほど船舶の省エネ技術というのは開発費が回収できないという部分があって、開発が進んでいないということもございます。ではどうするかというと、先ほど言いましたが、操業面で省エネができるような、簡単に言えば速く走らないなどがありますが、それだけではなくて、今まで3隻で獲っていたものを2隻体制でできるようにするとか、そういう操業体制を変えることによって、省エネ・低コスト化というのを図ってきたというのが今までの経過でございます。そういう部分を進めていくというのはこの基本計画の再生期のところからもう入っていくと、言葉としては直接的ではないですが、意識としてこういうことも入っているということでございます。

一方で、先ほど、最初に言いましたように、これだけ燃料を使う産業でございますので、そういう部分のセーフティネットというのは国の中でも制度ができてございまして、ある程度、一定価格以上原油が高くなったときには、国の方からも補填が出るような制度がございまして、そのような制度をより多くの方が活用するような支援もやっていきたいと考えております。その点は、意識はしています。書き込みがどうかということもございまして、そういう意識はちゃんとして書いております。

それから安全のところは、言葉としては漁船のところライフジャケットの着用ですとかAISということでは書いてございまして、当然安全の部分は重要なので、そこは、今後の対応のところ、言葉として残すような対応が必要だと思っております。女性については、そのとおりです。

## ■ 内田龍男会長

そろそろ終わりに近づいてまいりましたので、まだ御発言いただけていない方で、ぜひこれはとおっしゃる方がいらっしゃいましたら、お願いします。

## ■ 伊藤恵子委員

今、女性の活躍という言葉が出ましたけども、今日、宮城のお魚図鑑を見せていただいて、これだけあったんだと思いました。いつも私たちは限られたような魚しか食べてなかったなと思います。

雄勝の方で、震災後、漁師さんが網にかかった魚の中でもいつもは捨てていた魚を、直売所に持ってきている方がいらっしゃるんです。それで、お客さんが、珍しがって買っていく、そういうふうに行っていることを広めていく。そのようなこともやっぱり女性の力なんだと思います。また、震災後はちょっと途絶えているのですが、漁協と農村の人の交流を県が企画してやっていて、そういう中で私たち農家は漁業のことを知っていく、

漁業の方にも農業のことを知ってもらおうという、そのようなことを行っているのも、実は女性なんです。ですので、女性の活躍という言葉を入れていただければと思います。

#### ■ 内田龍男会長

それでは時間がまいりましたので、締めくくりの方に入りたいと思います。本日議論をいただきました点、いくつかございまして、大変貴重な意見がたくさんございました。当審議会としては、これを知事に答申させていただく訳ですが、一部、修正をするかもしれないところもあるかと思っておりますので、私と所管部会の佐藤部会長に御一任をいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

#### ■ 委員一同

異議無し。

#### ■ 内田龍男会長

ありがとうございます。それではそのようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。なお、答申の日程につきましては、県と調整の上、今後決定したいと思えます。答申にあたりましては、私と佐藤部会長とで対応させていただきたいと思えます。

それでは、議事の一切を終了させていただきます。審議会の円滑な進行に御協力をいただきありがとうございます。事務局にお戻しいたします。

## 4 閉 会

#### ■ 富県宮城推進室 石川副参事

内田会長、ありがとうございました。先ほど内田会長からもお話がありましたとおり、当計画につきましては会長・部会長と調整させていただきまして、産業振興審議会から県に答申をさせていただきます。その後、県議会への御報告をうけまして、年末までの策定を予定しております。

以上をもちまして、第33回宮城県産業振興審議会を終了させていただきます。

次回の産業振興審議会につきましては、「宮城食と農の県民条例基本計画」の改訂にあたりまして、御審議いただくことを予定しております。開催時期につきましては、年明けを予定しておりますが、詳細が決まり次第改めて御連絡申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。